



2005年12月16日 第2006-10号

【発行】J A M

【発行責任者】大山勝也

【編集】社会政策局

Tel 03-3451-2586

E-MAIL : [syakai@jam-union.or.jp](mailto:syakai@jam-union.or.jp)

## 与党「平成18年度税制改正大綱」決定

15日、自民、公明両党は「平成18年度税制改正大綱」を決定しました。その内容は、連合が求めてきた耐震改修促進税制の創設など、一定の評価が出来る点はあるものの、全体で見ると、社会保障・公共サービスの将来像を不透明にしたまま、定率減税の全廃をはじめ、給与所得者を中心に増税を強いるものとなっています。

### 将来不安をあおるだけ

連合・古賀事務局長は談話で、「与党税制改正大綱は、国民の将来不安をあおるだけである。定率減税の全廃には断固反対していく。また高所得者層が減税となる問題が放置されており、高所得者層優遇とならないよう適切な措置を求める。そして連合は、次期通常国会で野党に強く働きかけ、組織を挙げて国民世論を巻き起こす取り組みを強化する。」と述べました。

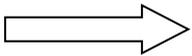
### 平成18年度与党税制改正大綱の主なポイント

#### 1. 定率減税の全廃

所得税は2007年分、個人住民税は2007年度分で廃止

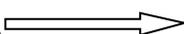
#### 2. 所得税・個人住民税

##### ①所得税

現行税率 10~37%の4段階  5~40%の6段階

##### ②個人住民税（所得割）

比例税率とする

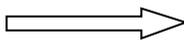
現行税率 都道府県民税 2~3%  4%

市町村民税 3~10%  6%

##### ③税源移譲にかかわる負担増への措置（連合要求の一部実現）

所得税から個人住民税への税源移譲にあたり、所得税と個人住民税の人的控除に差があることで負担増が生じるケースについて、負担の減額措置を講じる。

#### 3. 損害保険料控除の廃止と地震保険料控除の創設

①現行 所得税は最高5万円・個人住民税は最高25,000円を控除  廃止

②2007年分より地震保険料控除を創設（連合は、生・損保の保険料控除拡充のなかでの地震保険料控除創設を要求）

#### 4. 耐震改修にかかわる税額控除制度の創設（連合要求項目の実現）

所得税＝一定の要件を満たす家屋の耐震改修を行った場合、費用の10%（上限20万円）を税額控除

住民税＝一定の要件の下で改修工事を行った場合、固定資産税を1/2に減額

#### 5. その他

①酒税の見直し（350mlあたり、ビールは0.7円減税、第3のビールは最大3.8円増税）

②タバコ税（1本あたり1円の増税）

③自動車にかかわるグリーン化税制の2年延長